

人・農地プランによるゾーニングで個人・法人経営体への農地集約の実現へ

合渡地区（岐阜市）

【地区の概要と取組みへの経緯】

- 合渡地区は岐阜市西部の平坦地域で、耕地面積は約130haで稲作を中心とする土地利用型作物が作付けされているが、農業者の高齢化、後継者不足、農業機械の買い替え困難など農業の継続が困難となることが懸念された。
- 合渡地区の担い手は、(有)合渡営農夢クラブのほか大規模な担い手農家（5ha以上）があるものの、30a以下の農家も多く残っている。
- 担い手への農地集積・集約化を実現するため、地元農業委員をはじめ農政推進委員会（市が設置する地域農業者組織）が取組んでいる。

取組開始前の状況や課題

- 農地集積が進められてきたが、個人の担い手も多く、集約化が図れていない。
- 1つの担い手法人が地区の1/4の農地を借受け、残る農地は個人農家による耕作となっている。
- 大規模な担い手農家の中には、地域農業の将来を考えるようになり、担い手法人や農業委員等が中心となり、「人・農地プラン」を検討するキッカケとなった。

取組内容

- 人・農地プランにおけるゾーニングに基づき、担い手への貸出しを実施。
- 担い手全体の経営面積は53ha、うち45haが機構事業を活用。
- 分散した農地は、担い手間の話し合いで権利移転（農地交換）を行い、農地の集約を図った（27筆、2.6ha）。
- 地域の水田転作は法人が小麦や飼料米を栽培、個人農家は水稲に専念。

今後の展開と方向性

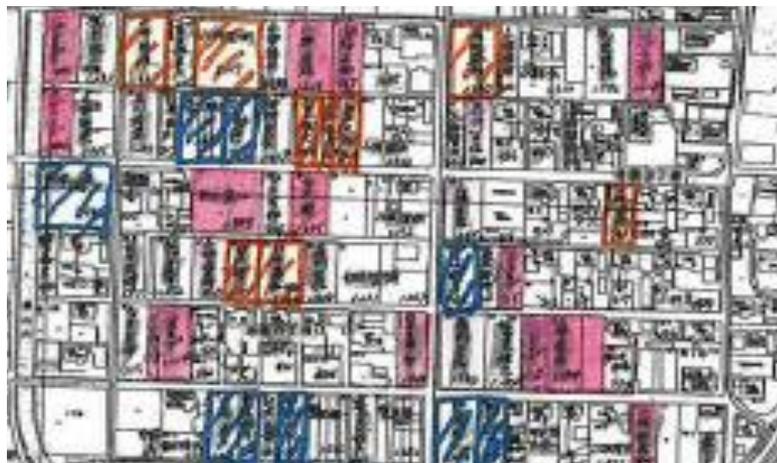
- 担い手は更なる「経営合理化」を目指す。
- 担い手に集積された農地は、作業の効率性等を考慮して集約化を図る。
- 農地の暗渠化や用水路整備等の農地整備により、持続性のある農業を維持。
- 収益性のある転作作物の選定と栽培。
- 法人経営の規模拡大（35→80ha）。
- ◎上記課題の早期着手と実現への行動。

≪集積状況≫

寺田3・6丁目付近

ピンク色が
『合渡営農夢クラブ』
借地

令和2年



令和4年



機構事業による農地集積で養豚農家が地元産飼料自給100%を目指す

大野町(野地区)

<地区の概要と取組みへの経緯>

- 大野町野地区は、町北部に位置する、山際に平坦な水田が広がる地域で、町全体の耕地面積は1,170haで、本地区の耕地面積106ha。
- 個人農家が多く、稲作や柿栽培も行われているが、担い手がないため集積が進んでいない。
- 隣接する揖斐川町の担い手(養豚農家)に自給飼料米の作付け意向があり、機構集積に繋がった。

取組開始前の状況や課題

- 本地区の農地は、地盤が軟弱な圃場が多く、大型機械の導入が困難なため、借受ける担い手のない状況が続いていた。
- 地権者は草刈り等の保安全管理を行なうなど、耕作がされない農地が散見される状況であった。
- 山沿いの農地であるため鳥獣被害が頻発している。
- 受け手となる養豚農家は、平成27年頃より地元揖斐川町を中心に農地を借受け、飼料米の作付けを開始(機構事業以外で約23haの利用権を設定)。

取組内容

- 地区担当の農地利用最適化推進委員が中心となり、地権者29名と借受け候補(養豚農家)とのマッチング活動を実施、約10haの集積を実現した。
- 機構事業の活用により、受け手のなかった地区での利用権設定ができ、耕作放棄地の発生防止に繋がった。
- 平成30年2月、地区担当委員を中心に農地の暗渠対策、借受け者の確保を検討。
- 同3月、農業委員会や地権者などが参加した話し合いを実施、受け手農家として隣接する揖斐川町の養豚農家を候補とした。
- 令和2年度は、候補の養豚農家が同地区で1年間作業受託により飼料米を作付け、圃場条件等の確認の結果、令和3年度に機構事業により借受けることとなった。
- 機構事業による利用権の設定
令和3年度 9筆 1.8ha
令和4年度 64筆 8.5ha

今後の展開と方向性

- 地盤が軟弱な圃場の暗渠排水工事の実施に向け、関係機関との連携を図る。
- 養豚農家の揖斐川町における個別利用権設定による集積(約23ha)は、機構事業への誘導を図る。
- 今回、利用権の設定に繋がった地区を起点に周辺にも利用権設定が図られるよう関係機関との情報共有に努める。



実質化した人・農地プランづくりと用水路整備を契機とした農地集積

八幡町西和良洲河地区（郡上市）

【地区の概況と取り組みへの経緯】

- 八幡町西和良地区（旧西和良村）は高齢化、人口減少が著しい中、地域農業の維持・振興に取り組むべく、「人・農地プラン」の実質化に取り組む（令和元年）。実質化の話し合いでは、地区内の集落（7集落）毎にアンケートとその報告会を開催、近い将来に農業の担い手がなくなる地域が大半を占めると懸念され、農地の集積には地区外の担い手（N法人）を含める必要があると認識。
- 農地集積に向けた話し合いで、地区内の老朽化した用水路等を「中山間地域総合整備事業（県単）」により改修するとともに、機構集積協力金等を活用して地元負担の軽減。

取組前の状況や課題

- 地域内の担い手不在、用水路の老朽化による漏水、水不足
- 耕作者の高齢化と農業離れ
- 深刻な獣害（猪、鹿等）
- 土地持ち非農家の増加（転出）

取り組み内容

- 地元説明会において機構から中山間地域総合整備事業による老朽化した用水等の改修や、機構集積協力金による地元負担の軽減を紹介。
- 7集落毎の中山間直払い協定代表者が地区地権者の巡回説明するとともに貸付け申込みを取りまとめ。
- 用水の受益圃場だけでなく、地区全体の集積に取り組むことで、地域集積協力金を確保。
- 西和良地区洲河地域
耕地面積（2020 センサ）
西和良地区 94ha
うち、洲河地域
水田 13ha、畑 1ha
- 集積実績
集積筆数 64筆 85,125㎡
水田面積の約65%を1名（地区外の担い手、N法人*）に集積
*：N法人の経営面積；40ha

今後の課題と方向

- 獣害対策は地元地権者が実施
- 進展する高齢化や地区外への転出による農業リタイア
⇒ 近隣の担い手への集積促進
- 中山間直払い協定による担い手支援の継続

人・農地プランアンケート報告会



洲河地区の集積（線囲いは中山間協定農地）



地区外の担い手法人に集積して農地の利用を効率化

戸田地区（関市）

【地区の概況と取り組みへの経緯】

- 地区農地は水田20ha、畑5ha（2020センサ）であるが、企業の進出等により農地転用の進展が懸念される地域。
- 戸田地区を含む保戸島地区は、長良川と今川に挟まれ洪水の常襲地のため、県が平成28年頃河川改修を実施した結果、今川からの取水が困難になり、新たに井戸を掘削、農業用水を確保。
- 個別経営体による耕作が主体で離農等による遊休農地が増加するなか、若者の農業離れも懸念されることから、JA出資法人への集積と地域住民による用水等の保安全管理を実施。

取組前の状況や課題

- 井戸の掘削により農業用水を確保するとともに、ブロックローテーションにより水稲と大豆を作付け。
- 複数の個別経営体による耕作が主体で、担い手への農地集積が進まず、効率的な作業ができていない。



法人への集積状況(戸田地区)

取り組み内容

- 地区代表者が中心に、戸別訪問により地権者の取りまとめを行い、JA出資法人への農地集積に合意。
- 個別経営体の「特定農作業受委託」契約は、機構事業を活用することで合意。
- 地区の全体集会には、JA出資法人も参加、同法人へのマッチングが成立、機構事業により集積。
- 年度毎の集積は以下のとおり

集積面積

平成30年度	56筆	108,928m ²
令和元年度	8筆	13,357m ²
令和2年度	3筆	6,022m ²
令和3年度	19筆	32,726m ²
合計	86筆	161,033m ²

※ 圃場整備後の水田は100%集積

- 地権者の農地離れを防ぐ上からも、用水や農道管理は地区協議会（地権者）が実施。

今後の課題と方向

- 進出企業の業務拡大に伴う転用の増加
⇒ 1ha以上の団地は極力残すことを原則に、受け手の効率的な作業を支援。
- 世代交代に伴う、農地への執着の消失
⇒ 次世代に向け戸田地区の農業や治水の歴史（洪水被害等）を語り継ぎ将来も農地を守る。
- 地権者の農地離れが進むなかで用水と農道の維持・保全のために、地元として協力を続ける。